申し込み時の必要事項

① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども）　② 住所（郵便番号も）　③ 氏名（ふりがな）　④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも）　⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合）　※申し込みは1人（1組）1通です

特別児童扶養手当・特別障害者手当などの手続きを

所得が限度額を超える方は支給が停止されます。

＜特別児童扶養手当＞

重度または中度の障がいがある20歳未満の児童を養育している方に支給します。

施設などに入所している場合は支給されません。

＜特別障害者手当＞

著しく重度の障がいがあり、日常生活で常に特別な介護が必要な20歳以上の方に支給します。

施設などに入所している場合や、病院に3カ月以上入院している場合は支給されません。

＜障害児福祉手当＞

重度の障がいがあり、日常生活で常に介護が必要な20歳未満の児童に支給します。

施設などに入所している場合や、障害年金などの給付を受けることができる場合は支給されません。

問 区役所（1ページ）の保健福祉課

税金

＜確定申告はお早めに＞

所得税の確定申告の受け付け開始は2月16日(金)、申告期限は3月15日(木)です。また、消費税（個人事業者）は4月2日(月)が申告期限です。

土・日曜、祝日は、申告の相談・受け付けを行いませんが、2月18日(日)、25日(日)に限り、北・東・南・西税務署で実施します。

問 各税務署、HP

＜市税滞納者整理強化週間＞

夜間・休日に行う電話や訪問による納税催告を集中的に実施します。

期間中は市税事務所に夜間・休日の納税相談窓口を開設しています。

日 2月26日(月)～3月2日(金) 20時まで。3日(土)、4日(日) 9時～16時。

問 納税指導課☎(211)2292

＜市・道民税（住民税）の申告＞

平成29年中に収入のあった方が対象です。給与または年金所得者で、源泉徴収票に記載のない扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などを受ける場合も申告が必要です。ただし、所得税の確定申告をされた方は不要です。

また、1月1日現在、市外在住の方が、家族が住むための住居を市内に有する場合や、居住区とは別の区に個人事業を行うための事務所を有する場合も申告が必要です。

なお、マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者のマイナンバーカードか、通知カードと本人確認書類の提示（郵送の場合は写しの添付）が必要です。

日所 区民のページ（厚別・豊平区は1月号）をご覧ください。

問 市税事務所（左表）の市民税課

■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		市民税課	納税課	固定資産税課
中央区	中央（中央区北2東4サッポロファクトリー2条館）	211-3914	211-3913	211-3918
北・東区	北部（中央区北4西5アスティ45）	207-3914	207-3913	207-3918
白石・厚別区	東部（厚別区大谷地東2交通局庁舎）	802-3914	802-3913	802-3918
豊平・清田・南区	南部（豊平区平岸5の8イースト平岸）	824-3914	824-3913	824-3918
西・手稲区	西部（西区琴似3の1コトニ3・1ビル）	618-3914	618-3913	618-3918

＜インターネット公売＞

内 差し押さえた不動産、動産などを売却。

申込期間 2月15日(木)～27日(火)。

入札期間 競り売り（動産、自動車）＝3月6日(火)～8日(木)、入札（不動産）＝3月6日(火)～13日(火)。

問 納税指導課☎(211)2292、HP

保険・年金

国民健康保険

＜保険料の減免＞

失業などで、平成29年1月～12月の所得が28年に比べて大きく減少し、保険料の納付が困難な方は、申請により減免される場合がありますので、お問い合わせください。

問 区役所（1ページ）の保険年金課

介護保険

＜来年度からの制度改正に関する説明会＞

日 3月18日(日)、19日(月) 10時～11時30分。

所 TKP札幌カンファレンスセンター（中央区北3西3小暮ビル内）。

定 各100人。

申 ☎、FAX、HP。上欄必要事項を記入し、2月15日(木)から。先着

申込先 問 市コールセンター（1ページ）☎(222)4894

国民年金

＜保険料の前納による割引＞

保険料を前納すると割引になります。割引額は前納期間や納付方法により異なります。

口座振替、クレジットカードでの前納は、2月28日(水)までに年金事務所へお申し込みください。

問 区役所（1ページ）の保険年金課

事業者向け

職場でのLGBT対応を学ぶ企業セミナー

内 性的マイノリティ当事者の話や企業の取り組み事例の紹介など。

日 3月1日(木) 14時～16時。

所 商工会議所（中央区北1西2）。

定 150人。

申 ☎、FAX、HP。2月11日(祝)から市コールセンター（1ページ）へ。先着

問 男女共同参画課☎(211)2962

先輩起業家訪問ツアー

内 日 起業の体験談を聞く。①2月27日(火)＝日本産米の海外輸出、②3月7日(水)＝ウェブシステムコンサルティング。いずれも13時30分～15時。

所 ①はWakkaJapan（白石区東札幌5の1産業振興センター内）、②はテックワークス（西区琴似2の6ユアーズビル内）。

対 起業に関心のある方。①は20人、②は8人。